

## 【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



### 三井住友海上メットライフ生命の変額個人年金保険 LG シリーズ 「FLORAL プレミアム(フローラル プレミアム)」の販売を 9月1日より桐生信用金庫を通じて開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:栗岡 威)は、変額個人年金保険 LG シリーズの変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>「FLORAL プレミアム(フローラル プレミアム)」の販売を、桐生信用金庫を通じて、2008年9月1日より開始いたします。

#### 「FLORAL プレミアム」の主な特徴

～変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>～

##### (1)「すぐに」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

##### (2)「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

##### (3)運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ(「加算年金1年更新特則」)

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。また5年ごとのステップアップを選択することもできます。

##### (4)受取総額100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額(受取総額)において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

※商品の概要については、添付の関連資料『「FLORAL プレミアム(フローラル プレミアム)」商品概要』をご参照ください。

### 【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### 【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時……………契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 積立期間中……………保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率2.45%/365)。また、資産運用関係費\*として、特別勘定の資産残高に対して年率0.336%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中……………保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
- 解約・一部解約時……………契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- スイッチング時……………1保険年度15回目までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

\*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

※ 「Floral プレミアム」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※ 変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

#### 本件に関するお問合せ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

営業企画・マーケティング部 山本 崇重 TEL:03-3279-9243

企画・総務部 佐藤 稔 TEL:03-3279-9276

「FLORAL プレミアム(フローラル プレミアム)」商品概要  
 変額個人年金保険 (2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>



契約年齢 (被保険者の満年齢)	51～75 歳			
保険料支払方法	一時払のみ			
基本保険金額 (一時払保険料)	300 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)			
積立期間	1 年以上			
選択できる特別勘定	バランス A (25) バランス B (37.5) バランス C (50)			
※特別勘定の資産比率	バランス A (25) (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス B (37.5) (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス C (50) (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)			
スイッチング (積立金の移転)	取扱います ※1 保険年度 15 回目までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。			
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金			
年金受取期間	終身			
年金額	契約日 (増額日) から年金受取 (開始) 日までの期間	4 年未満	4 年以上 7 年未満	7 年以上
	基本年金額の算出率	3.0% * 1	3.5% * 1	4.0% * 1
		* 1 年金受取日の基本保険金額に対する率を記載しています。		
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能			
	年金種類		年金受取期間 (保障期間)	
	確定年金		5 年、10 年、15 年、20 年	
	年金総額保証付終身年金		終身	
	保証期間付終身年金		終身 (5 年、10 年、15 年)	
保証期間付夫婦年金		終身 (5 年、10 年、15 年)		
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 3%		
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.30% (加算年金 1 年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率 2.45%)		
	資産運用関係費 * 2	特別勘定の資産残高に対して年率 0.336% 程度 (消費税込)		
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して 1.0%		
解約控除率	4～1% (10 年未満)			
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象			

\* 2 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

\* 2 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。